

対バハマ事業展開計画

2020年 4月 現在

基本方針 (大目標)	脆弱性の克服(カリコム加盟諸国共通)
---------------	--------------------

<p>【外交政策上の特記事項等】</p> <p>開発協力大綱において、一人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等に対しては、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行っていくこととしており、カリブ共同体（カリコム）加盟諸国に対しては、2014年7月の第1回日・カリコム首脳会合にて表明した日本の対カリコム政策の第一の柱「小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」に基づき、日本の技術や知見を活かした協力を展開する。OECD/DACの援助受取国・地域リストを卒業したバハマに対しても、脆弱性の克服に必要な協力を実施する。</p>

重点分野1 (中目標)	防災・環境												
開発課題1-1 (小目標) 防災と環境保全	【現状と課題】 小島嶼諸国であるバハマは、ハリケーンによる洪水等の被害が深刻であり、同国の主要産業であり、就労人口の約半数が従事する観光業に多大なる影響を与えていることから、気候変動も含めた自然災害に対する脆弱性の克服が喫緊の課題である。バハマは、国家開発計画である「Vision2040」(2016年4月公表)において、気候変動の脆弱性への対策の必要性を強調している他、環境問題として廃棄物管理体制の改善も課題の一つに挙げている。			【開発課題への対応方針】 防災分野では、頻発するハリケーン、洪水等の自然災害への対応能力強化を図る。気候変動対策については、実施中の経済社会計画を通じて、適応（防災）及び緩和両面での対策推進を図る。環境分野では、廃棄物管理及び省エネルギー・再生可能なエネルギー等を中心とした人材育成支援等を実施し、小島嶼国特有の脆弱性克服に貢献する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標7（エネルギー）、11（持続可能な都市）、13（自然災害への対応）等の達成に貢献する。									
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			
		防災・環境問題改善支援プログラム	経済社会開発計画	無償	■							2.00	
			コミュニティ・ベースのコンクリートの管理支援計画	マルチ	■	■						0.5百万ドル	米州開発銀行(IDB)・日本特別基金(JPO)
			カリブ地域総合防災アドバイザー	個別専門家			■	■	■				
	防災分野の課題別研修他		課題別研修他		■	■	■						
	環境分野の課題別研修他		課題別研修他		■	■	■						

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別研修」(=個別研修)、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」、実線「——」(=実施期間)、破線「- - - -」(=実施予定期間))

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。